

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2005-28148

(P2005-28148A)

(43) 公開日 平成17年2月3日(2005.2.3)

(51) Int.Cl.⁷**A61B 17/10**

F 1

A 6 1 B 17/10

テーマコード(参考)

A61B 17/28

A 6 1 B 17/28 310

4 C O 6 O

A61B 17/32

A 6 1 B 17/32 330

審査請求 未請求 請求項の数 4 O L 外国語出願 (全 23 頁)

(21) 出願番号	特願2004-202202(P2004-202202)	(71) 出願人	595057890 エシコン・エンドーサージェリィ・インコ ーポレイテッド E t h i c o n E n d o - S u r g e r y, l n c . アメリカ合衆国、45242 オハイオ州 、シンシナティ、クリーク・ロード 45 45
(22) 出願日	平成16年7月8日(2004.7.8)	(74) 代理人	100066474 弁理士 田澤 博昭
(31) 優先権主張番号	615972	(74) 代理人	100088605 弁理士 加藤 公延
(32) 優先日	平成15年7月9日(2003.7.9)	(74) 代理人	100123434 弁理士 田澤 英昭
(33) 優先権主張国	米国(US)		

最終頁に続く

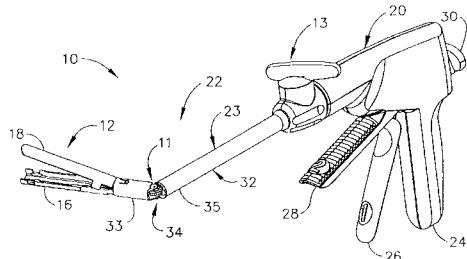
(54) 【発明の名称】横方向に移動する関節動作制御部を備えた外科器具

(57) 【要約】

【課題】外科器具用の改良された関節動作制御部を提供すること。

【解決手段】内視鏡と共に使用するのに適した関節動作外科器具であって、関節動作の方向や程度について関節動作制御部による視覚的な表示や触覚を感覚的に医師に提供する横方向関節動作制御部がハンドル部分に設けられている。横方向制御操作部の横方向の移動が、長手方向の移動または回動動作に変換され、シャフトを介して関節動作機構に伝達される。回動により関節動作機構を作動させるための横方向の関節動作制御部の一形態は、エンドエフェクタに力が加わって選択した関節動作の角度が変わることを防止する関節動作逆作動防止装置を備えている。

【選択図】図2



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

外科器具であって、
エンドエフェクタと、
関節動作伝達部材を備えたシャフトと、
前記エンドエフェクタを前記シャフトの先端部に回動可能に接続する、関節動作に応答する関節動作機構と、
前記シャフトの基端部分に接続された関節動作制御部とを含み、
前記関節動作制御部が、
使用者が横方向に配置可能な操作部と、

前記関節制御部からの横方向の運動を関節動作に変換するように機能的に構成された、前記操作部及び前記関節動作機構に接続された運動変換機構とを有することを特徴とする外科器具。

【請求項 2】

外科器具であって、
作動動作、及びシャフトの長軸を中心とした回動動作を個別に伝達するように構成された前記シャフトと、
前記作動動作に応答するエンドエフェクタと、
前記回動動作に応答して前記エンドエフェクタを前記シャフトの長軸から関節動作させる関節動作機構と、
前記作動動作を引き起こすことができるように機能的に構成された前記シャフトに接続されたハンドル部分と、
前記回動動作を引き起こすことができるように機能的に構成された、使用者が横方向に位置合わせ可能な横方向関節動作制御部とを含むことを特徴とする外科器具。

【請求項 3】

外科器具であって、
発射動作、閉止動作、及び関節動作を引き起こすことができるハンドル部分と、
前記発射動作、前記閉止動作、及び前記関節動作を個別に伝達することができる前記ハンドル部分に接続されたシャフトと、
前記シャフトに接続された細長い溝形部材と、
前記細長い溝形部材に回動可能に接続され、前記シャフトからの前記閉止動作に応答するアンビルと、
前記細長い溝形部材と前記アンビルとの間に長手方向に受容された先端側に設けられた切断縁を含む発射装置と、
前記関節動作に応答して前記シャフトから前記細長い溝形部材を回動させる関節動作機構と、
前記回動動作を引き起こすことができるように機能的に構成された、使用者が横方向に位置合わせ可能な横方向関節動作制御部とを含むことを特徴とする外科器具。

【請求項 4】

外科器具であって、
前記外科器具の長軸を画定するシャフトと、
前記長軸に整合した第1の位置から前記長軸と所定の角度を成す第2の位置まで移動可能なエンドエフェクタと、
前記エンドエフェクタに機能的に接続された、回動により前記エンドエフェクタを前記第1の位置から前記第2の位置に移動させることができる回動部材と、
前記回動部材に機能的に接続された、前記長軸に対して横方向に移動可能な横方向制御部材とを含み、
前記横方向制御部材の横方向の移動により、前記エンドエフェクタが前記第1の位置から前記第2の位置に移動することを特徴とする外科器具。

【発明の詳細な説明】

10

20

30

40

50

【技術分野】

【0001】

関連出願

本願は、それぞれ言及することを以って本明細書の一部とする4つの同時係属中の自己の同時出願に関連する。これらの同時出願の名称は次の通りである。

(1) ケネス・エス・ウェールズ (Kenneth S. Wales)、ダグラス・ビー・ホフマン (Douglas B. Hoffman)、フレデリック・イー・シェルトン4世 (Frederick E. Shelton IV)、及びジェフ・スウェイズ (Jeff Swayze) による、「長軸に対して回動させる関節動作機構を備えた外科器具 (SURGICAL INSTRUMENT INCORPORATING AN ARTICULATION MECHANISM HAVING ROTATION ABOUT THE LONGITUDINAL AXIS)」。10

(2) ダグラス・ビー・ホフマン (Douglas B. Hoffman) による、「発射バーの通路を確保する関節動作接続部を備えた外科用ステープラ (SURGICAL STAPLING INSTRUMENT INCORPORATING AN ARTICULATION JOINT FOR A FIRING BAR TRACK)」。

(3) ケネス・エス・ウェールズ (Kenneth S. Wales) 及びジョセフ・チャールズ・フエイル (Joseph Charles Hueil) による、「発射バーを支持するための関節動作接続部支持プレートを備えた外科用ステープラ (SURGICAL STAPLING INSTRUMENT HAVING ARTICULATION JOINT SUPPORT PLATES FOR SUPPORTING A FIRING BAR)」。

(4) フレデリック・イー・シェルトン4世 (Frederick E. Shelton IV)、マイク・セツツァー (Mike Setser)、及びブルース・ウェインバーグ (Bruce Weisenburgh) による、「関節動作接続部の高い可撓性を得るためにテーパ状発射バーを備えた外科用ステープラ (SURGICAL STAPLING INSTRUMENT INCORPORATING A TAPERED FIRING BAR FOR INCREASED FLEXIBILITY AROUND THE ARTICULATION JOINT)」。20

【背景技術】

【0002】

本発明は、外科部位にエンドエフェクタ (例えば、エンドカッター (endocutter)、把持装置、カッター、ステープラ、クリップアプライヤー、アクセス装置、薬物 / 遺伝子治療送達装置や、超音波、高周波、及びレーザーなどを用いたエネルギー装置) を内視鏡的に挿入するのに適した外科器具に関し、詳細には、関節動作するシャフトを備えたこのような外科器具に関する。

【0003】

内視鏡外科器具は、切開部が小さく、術後の回復時間が短く、合併症がすくないため、従来の開放外科装置よりも好ましい場合が多い。従って、トロカールのカニューレを介して所望の外科部位に先端エンドエフェクタを正確に配置するのに適した内視鏡外科器具が著しく進歩した。このような先端エンドエフェクタは、診断処置または治療処置 (例えば、エンドカッター (endocutter)、把持装置、カッター、ステープラ、クリップアプライヤー、アクセス装置、薬物 / 遺伝子治療送達装置や、超音波、高周波、及びレーザーなどを用いたエネルギー装置) を行うために様々に方法で組織に係合する。30

【0004】

エンドエフェクタの位置合わせは、トロカールによって制限されている。このような内視鏡外科器具は、通常はエンドエフェクタと外科医が操作するハンドル部分との間に長寸のシャフトを含む。この長寸シャフトにより、所望の深さへの挿入、及びその長軸を中心とした回動を行うことができ、エンドエフェクタをある程度満足のいく位置合わせが可能である。例えば、トロカールの慎重な配置と別のトロカールを介した把持装置の使用により、ある程度満足のいく位置合わせが十分に可能である。特許文献1に開示されているような外科用ステープラ / 切断器具は、挿入と回動によりエンドエフェクタを適切に配置できる内視鏡外科器具の例である。40

【0005】

手術の性質によっては、内視鏡外科器具のエンドエフェクタの位置合わせを挿入と回動に限定しないで更に調整するのが好ましい場合がある。具体的には、器具のシャフトの長軸に直交する軸にエンドエフェクタを向けるのが好ましい場合がよくある。器具のシャフ50

トに対してエンドエフェクタが直交する方向へ移動することは、従来から「関節動作（articulation）」と呼ばれている。このような関節動作による位置合わせにより、医師が組織に容易に係合させることができるようになる。加えて、関節動作位置合わせにより、器具のシャフトに遮られずに、内視鏡をエンドエフェクタの後側に配置できるという利点が得られる。

【0006】

上記した非関節動作外科用ステープラ／切断器具は、有用性が高く様々な外科処置に利用することができるが、使用における臨床上の高い柔軟性が得られるようにエンドエフェクタの関節動作を可能にして操作性を高めることが望ましい。これを受け、上記した4つの関連出願に、回動動作により外科用ステープラ／切断器具のエンドエフェクタを関節動作させることが開示されている。医師が器具のシャフトのベース部にある外部制御部を回動させて関節動作させることができる。他の関節動作外科器具では、関節動作は、長手方向の移動として関節動作接続部に伝達される長手方向の操作または回動操作によって行われる。例えば、特許文献2に、段付きカムドライバースロットに機能的に接続された回動制御部が開示されている。制御部の回動動作により、段付きカムドライバースロットを横方向に備えた中間部品が移動し、エンドエフェクタが関節動作する。

【0007】

関節動作制御部により目的の機能を果たすことができるが、更に好適な関節動作制御部により更なる利点が得られると考えられる。例えば、関節動作の方向や程度について関節動作制御部による視覚的な表示や触覚を医師が感覚的に理解できるのが好ましい。加えて、医師が容易に調節できるが、関節動作の角度を不所望に変えるようなエンドエフェクタに対する力には影響を受けない関節動作制御部が望ましい。更に、回動動作をシャフトに伝えて関節動作させる整形外科用ステープラ／切断器具に特に適した関節動作制御部のある形態が要望されている。

【特許文献1】米国特許第5,465,895号明細書

【特許文献2】米国特許第6,241,139号明細書

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0008】

従って、外科器具用の改良された関節動作制御部が強く要望されている。

【課題を解決するための手段】

【0009】

本発明は、使用者がエンドエフェクタの関節動作の感覚的に制御できる横方向関節動作制御部を備えた関節動作外科器具を提供することで、当分野の上記した及び他の欠点を解消する。このような外科器具は、エンドエフェクタがカニューレ通路を介して外科部位に送られる内視鏡的使用に特に有用である。所望の向きで外科部位に到達した後の他の組織の後側への挿入は、シャフトの長軸からエンドエフェクタを関節動作させると容易になる。このような操作は、エンドエフェクタの関節動作の向き及び程度を感覚的に示す横方向関節動作制御部によって助けられる。

【0010】

本発明の一態様は、カニューレ通路を介してシャフトを挿入して診断処置または治療処置を実施するために外科部位でエンドエフェクタの位置合わせをする外科器具である。シャフトは、医師がエンドエフェクタをシャフトの長軸から関節動作させることができるとする関節動作伝達部材を含む。このエンドエフェクタの関節動作は、エンドエフェクタをシャフトの先端部に回動可能に接続する関節動作機構を操作して行う。使用者が操作部を横方向に移動させると、シャフトによって伝達される関節動作が起こる。この横方向の運動は、運動変換機構によって関節動作に変換される。従って、使用者は、エンドエフェクタがどの方向に関節運動したか及びその程度を観察できる。

【0011】

本発明の別の態様では、外科器具が、回動動作に応答する関節動作機構によってエンド

10

20

30

40

50

エフェクタの関節動作を行う。横方向関節動作制御部が、横方向の運動を、シャフトを介して関節動作機構に伝達される回動動作に変換するため、使用者が感覚的に制御することができます。

【0012】

本発明の更に別の態様は、発射動作、閉止動作、及び関節動作の3つの動作をエンドエフェクタに伝達してステープル止め及び切断などの動作を内視鏡的に行うのに適した外科器具である。使用者が横方向の関節動作制御部を移動させて、エンドエフェクタが回動する関節動作を引き起こすことができる。エンドエフェクタを内視鏡で遠隔的に観察できるが、器具の使用者の向きとは異なるため、エンドエフェクタの関節動作の向き及び程度を視覚化するのが複雑になってしまう。しかしながら、器具のハンドルに近接した横方向の関節動作制御部により使用者が確認することができる。10

【0013】

本発明のこれら及び他の目的及び利点は、添付の図面及び以下の説明から明らかになるであろう。

【発明の効果】

【0014】

外科器具用の改良された関節動作制御部が提供される。

【発明を実施するための最良の形態】

【0015】

本願に含まれ、本願の一部を成す本発明の例示的な実施形態を例示する添付の図面、上記した本発明の要約、並びに後述する実施形態の詳細な説明から、本発明の原理を理解できよう。20

【0016】

各図において、同様の参照符号は同様の構成要素を指すものとする。図1-図3を参照すると、本発明固有の利点を実施することができる外科器具が示されている。この外科器具は、例示的な実施形態では外科用ステープラ／切断器具10である。具体的には、外科用ステープラ／切断器具10は、図1に示されているような関節動作していない状態で、外科処置を実施するためにトロカールカニューレ通路内に挿入して患者の外科部位まで進める。関節動作機構11及び先端側に取り付けられたエンドエフェクタ12をカニューレ通路内に挿入したら、図2に示されているように、関節動作制御部13によって遠隔的に関節動作機構11を関節動作させることができる。従って、エンドエフェクタ12は、器官の後側に到達させたり、所望の角度で組織に接近したり、または別の理由のために関節動作させることができる。例えば、クランプした組織を切断するEビーム発射バー14(図3)として示されている発射機構が、細長い溝形部材16及び回動可能に取り付けられたアンビル18に係合する。30

【0017】

外科用ステープラ／切断器具10は、実施部分22に接続されたハンドル部分20を含む。実施部分22は、関節動作機構11及びエンドエフェクタ12まで先端方向に延びたシャフト23を含む。ハンドル部分20は、ピストルグリップ24を含む。医師がこのピストルグリップ24に対して閉止トリガ26を回動式に引くと、アンビル18がエンドエフェクタ12の細長い溝形部材16にクランプし閉止する。発射トリガ28が、閉止トリガ26から離間して設けられており、医師がこの発射トリガ28を回動式に引くと、エンドエフェクタ12内にクランプされた組織がステープル止め及び切断される。次いで、解放ボタン30を押してクランプされた組織を解放することができる。40

【0018】

シャフト23の最も外側の閉止スリーブ32が、閉止トリガ26に応答して長手方向に移動し、アンビル18が回動して閉止する。具体的には、関節動作機構11に対して先端側の部分すなわち閉止スリーブ32の閉止リング33が、実施部分22のフレーム34(関節動作機構11に部分的に示されている)によって間接的に支持されている。関節動作機構11において、閉止スリーブ32の基端部分すなわち閉止チューブ35が先端部分(50

閉止リング) 33 に接続されている。フレーム 34 が、細長い溝形部材 16 に対して回動すなわち同一平面内で関節動作できるように、関節動作機構 11 を介してその溝形部材 16 に取り付けられている。フレーム 34 はまた、発射動作を発射トリガ 28 から発射バー 14 に伝達する発射駆動部材 36 を長手方向にスライド可能に支持している。図 3 には発射駆動部材 36 の発射バー 14 のみが示されているが、様々な形態の回動により制御される関節動作機構 11 に関連して発射駆動部材 36 を以下に詳細に説明する。

【0019】

用語「基端側」及び「先端側」は、器具のハンドルを把持している医師に対して用いられることが理解されたい。従って、エンドエフェクタ 12 は、基端側ハンドル部分 20 に対して先端側にある。更に簡潔かつ明確にするために、空間の用語「垂直」及び「水平」は図面に対して用いられる。しかしながら、外科器具は様々な向き及び位置で用いられ、これらの用語が限定及び絶対を意味するものではない。

【0020】

E ビーム発射バー

図 3 - 図 5 を参照すると、複数の機能を果たすべく E ビーム発射バー 14 を採用したエンドエフェクタ 12 が示されている。図 3 では、発射バー 14 が基端側に配置されているため、未使用のステープルカートリッジ 37 を細長い溝形部材 16 内に装着することができる。詳細には、発射バー 14 の上部ピン 38 が、アンビルポケット 40 として示されている凹部内に受容されているため、アンビル 18 を繰り返し開閉することができる。図 4 に示されているようにエンドエフェクタが閉じた状態では、上部ピン 38 が長手方向のアンビルスロット 42 内に進入して、発射バー 14 がアンビル 18 に係合して前進することができる。発射バー 14 が溝形部材のスロット 45 内に延在することにより、最も下のピンすなわち発射バー キャップ 44 が細長い溝形部材 16 の下面に係合する。中間ピン 46 が、発射バー キャップ 44 と協働して細長い溝形部材 16 の上面にスライド可能に係合する。従って、発射バー 14 が発射中のエンドエフェクタ 12 の間隔を確実に維持し、クランプされた組織の量が過少な場合に起こる締め付けや、クランプされた組織の量が過剰な場合に起こるステープル留め不良が防止される。

【0021】

発射中に、発射バーの上部ピン 38 と中間ピン 46 との間の先端方向を向いた切断縁 48 が、ステープルカートリッジ 37 の基端方向を向いた垂直スロット 49 内に進入して、ステープルカートリッジ 37 とアンビル 18 との間にクランプされた組織を切断する。図 4 に示されているように、中間ピン 46 が、ステープルカートリッジ 37 内の発射スロット内に進入して、ステープルカートリッジ 37 が作動し、ウェッジスレッド 41 が上昇してステープルドライバ 43 とカム接触し、次いでステープルドライバ 43 が、複数のステープル 47 をステープルカートリッジ 37 のステープル開口 51 から押し出してアンビル 18 の内面のステープルポケット 53 に接触させ、ステープルが成形される。図 5 を参照すると、組織の切断及びステープル止めを完全に完了し、先端側に移動した発射バー 14 が示されている。

【0022】

2 軸ハンドル

図 6 図 7 を参照すると、ガラス充填ポリカーボネートなどのポリマー材料から成形された第 1 のベース部分 50 及び第 2 のベース部分 52 から構成されるハンドル部分 20 が示されている。第 1 のベース部分 50 は、複数の円筒状のピン 54 を備えている。第 2 のベース部分 52 は、それぞれが六角形の開口 58 を備えた複数の延出部材 56 を含む。円筒状のピン 54 は、六角形の開口 58 内に受容されて摩擦により保持され、これにより、第 1 のベース部分 50 と第 2 のベース部分 52 の組立てが維持される。

【0023】

ハウジングキャップ 60 が貫通孔 62 を備え、これにより、実施部分 22 に係合してその長手方向の軸を中心に実施部分 22 を回動させることができる。ハウジングキャップ 60 は、貫通孔 62 の少なくとも一部に沿って内側に延びたボス 64 を含む。このボス 64

10

20

30

40

50

が、閉止スリーブ 3 2 の基端部に形成された長手方向のスロット 6 6 内に受容され、ハウジングキャップ 6 0 の回動により閉止スリーブ 3 2 が回動する。ボス 6 4 は更に、フレーム 3 4 を貫通して発射駆動部材 3 6 の一部に接触して、その発射駆動部材 3 6 を回動させることを理解されたい。従って、エンドエフェクタ 1 2 (図 3 図 4 には不図示) はハウジングキャップ 6 0 と共に回動する。

【 0 0 2 4 】

フレーム 3 4 の基端部 6 8 は、ハウジングキャップ 6 0 内を通って基端方向に延びてあり、ベース部分 5 0 及びベース部分 5 2 のそれぞれから伸びた対向した溝形部材固定部材 7 2 に係合する外周ノッチ 7 0 を備えている。第 2 のベース部分 5 2 の溝形部材固定部材 7 2 のみが示されている。ベース部分 5 0 及び 5 2 から伸びた溝形部材固定部材 7 2 は、フレーム 3 4 がハンドル部分 2 0 に対して長手方向に移動しないようにフレーム 3 4 をハンドル部分 2 0 に固定する役割を果たしている。10

【 0 0 2 5 】

閉止トリガ 2 6 は、ハンドル部分 7 4 、歯車部分 7 6 、及び中間部分 7 8 を有する。孔 8 0 が中間部分 7 8 を貫通している。第 2 のベース部分 5 2 から伸びた円柱状支持部材 8 2 が孔 8 2 を通り、閉止トリガ 2 6 がハンドル部分 2 0 に回動可能に取り付けられている。第 2 のベース部分 5 2 から伸びた第 2 の円柱支持部材 8 3 が発射トリガ 2 8 の孔 8 1 を通り、発射トリガに 2 8 がハンドル部分 2 0 に回動可能に取り付けられている。円筒状支持部材 8 3 に六角形の開口 8 4 が形成されており、この開口 8 4 が第 1 のベース部分 5 0 から伸びた固定ピン (不図示) を受容する。20

【 0 0 2 6 】

閉止ヨーク 8 6 が、往復運動可能にハンドル部分 2 0 内に受容されており、閉止トリガ 2 6 から閉止スリーブ 3 2 に運動を伝達する役割を果たす。第 2 のベース部分 5 2 から伸びた支持部材 8 8 とヨーク 8 6 における凹部 8 9 を貫通する固定部材 7 2 とによって、ヨーク 8 6 がハンドル部分 2 0 の内部に支持されている。

【 0 0 2 7 】

閉止スリーブ 3 2 の基端部 9 0 にフランジ 9 2 が設けられており、このフランジ 9 2 がヨーク 8 6 の先端部 9 6 に形成された受容凹部 9 4 内にスナップフィットする。ヨーク 8 6 の基端部 9 8 は、閉止トリガ 2 6 の歯車部分 7 6 に係合したギアラック 1 0 0 を有する。閉止トリガ 2 6 がハンドル部分 2 0 のピストルグリップ 2 6 に向かって移動すると、ヨーク 8 6 、従って閉止スリーブ 3 2 が先端側に移動して、ヨーク 8 6 を基端側に付勢しているばね 1 0 2 を圧縮する。詳細は後述するが、閉止スリーブ 3 2 の先端側への移動により、エンドエフェクタ 1 2 の細長い溝形部材 1 6 に向かって先端側にアンビル 1 8 が回動伝達運動し、基端側への運動によりエンドエフェクタ 1 2 が閉じる。30

【 0 0 2 8 】

閉止トリガ 2 6 は、発射トリガ 2 8 の係合面 1 2 8 と相互作用する前面 1 3 0 によって開位置に前方に付勢されている。ハンドル部分 2 0 の上部から後部にピン 1 0 6 を中心に回動する第 1 のクランプフック 1 0 4 により、発射トリガ 2 8 は、閉止トリガ 2 6 が閉止位置にクランプされるまでピストルグリップ 2 4 へ向かった動きが制限されている。フック 1 0 4 は、発射トリガ 2 8 のロックアウトピン 1 0 7 に係合して発射トリガ 2 8 の動きを制限する。フック 1 0 4 はまた、閉止トリガ 2 6 と接触している。具体的には、フック 1 0 4 の前方突出部 1 0 8 が閉止トリガ 2 6 の中間部分 7 8 上の部材 1 1 0 に係合している。部材 1 1 0 は、ハンドル部分 7 4 に向かって孔 8 0 の外側にある。フック 1 0 4 は、解放ばね 1 1 2 によって付勢され、閉止トリガ 2 6 の部材 1 1 0 に接触して発射トリガ 2 8 のロックアウトピン 1 0 7 に係合している。閉止トリガ 2 6 が押されると、フック 1 0 4 が上部から後部に移動し、フック 1 0 4 の後方突出部 1 1 4 と解放ボタン 3 0 の前方突出部 1 1 6 との間に配設された解放ばね 1 1 2 が圧縮される。40

【 0 0 2 9 】

ヨーク 8 6 が閉止トリガ 2 6 の基端側への移動に応答して先端側に移動すると、解放ボタン 3 0 の上部ラッチアーム 1 1 8 が、ヨーク 8 6 の基端部下側の上方を向いた凹部 1 2 50

2 内に落下するまで、ヨーク 8 6 の上面 1 2 0 に沿って移動する。解放ばね 1 1 2 により解放ボタン 3 0 が外側に押され、これにより上部ラッチアーム 1 1 8 が下方に回動して上側を向いた凹部 1 2 2 内に係合し、閉止トリガ 2 6 が組織クランプ位置に固定される。

【 0 0 3 0 】

解放ボタン 3 0 を内側に押して、ラッチアーム 1 1 8 を凹部 1 2 2 から出してアンビル 1 8 を解放することができる。具体的には、上部ラッチアーム 1 1 8 が第 2 のベース部分 5 2 のピン 1 2 3 を中心に上方に回動する。次いでヨーク 8 6 が、閉止トリガ 2 6 の戻る動きに応答して基端側に移動する。

【 0 0 3 1 】

発射トリガ戻りばね 1 2 4 が、ハンドル部分 2 0 内に配置されており、一端が第 2 のベース部分 5 2 のピン 1 0 6 に取り付けられ、他端が発射トリガ 2 8 上のピン 1 2 6 に取り付けられている。発射トリガ戻りばね 1 2 4 は、ピン 1 2 6 に戻る力を付与して、発射トリガ 2 8 をハンドル部分 2 0 のピストルグリップ 2 4 から離れる方向に付勢している。閉止トリガ 2 6 もまた、その前面 1 3 0 を付勢している発射トリガ 2 8 の係合面 1 2 8 によってピストルグリップ 2 4 から離れる方向に付勢されている。

【 0 0 3 2 】

閉止トリガ 2 6 がピストルグリップ 2 4 に向かって移動すると、前面 1 3 0 が発射トリガ 2 8 上の係合面 1 2 8 に係合し、これにより発射トリガ 2 8 が発射位置に移動する。この発射位置では、発射トリガ 2 8 がピストルグリップ 2 4 に対して約 45 度の角度をなしている。ステープルを発射した後、発射トリガ 2 8 が、ばね 1 2 4 によって初めの位置に戻る。発射トリガ 2 8 が戻る時に、その係合面 1 2 8 が閉止トリガ 2 6 の前面 1 3 0 を押し、これにより閉止トリガ 2 6 が元の位置に戻る。ストッパー部材 1 3 2 が、閉止トリガ 2 6 がその初めの位置を越えて回動しないように第 2 のベース部分 5 2 から延出している。

【 0 0 3 3 】

外科用ステープラ / 切断器具 1 0 は更に、往復運動部分 1 3 4 、マルチプライヤ 1 3 6 、及び駆動部材 1 3 8 を含む。往復運動部分 1 3 4 は、実施部分 2 2 におけるウェッジスレッド（図 6 図 7 には不図示）及び金属製駆動ロッド 1 4 0 を含む。

【 0 0 3 4 】

駆動部材 1 3 8 は、第 1 のギアラック 1 4 1 及び第 2 のギアラック 1 4 2 を含む。第 1 のノッチ 1 4 4 が、駆動部材 1 3 8 の第 1 のギアラック 1 4 1 と第 2 のギアラック 1 4 2 との間に設けられている。発射トリガ 2 8 が戻る時に、ステープル発射後に駆動部材 1 3 8 をその初めの位置に戻すべく、発射トリガ 2 8 の歯 1 4 6 が第 1 のノッチ 1 4 4 に係合する。第 2 のノッチ 1 4 8 が、金属製駆動ロッド 1 4 0 の基端部に設けられており、これにより金属製駆動ロッド 1 4 0 を、発射しない位置にある解放ボタン 3 0 の上部ラッチアーム 1 1 8 に固定することができる。

【 0 0 3 5 】

マルチプライヤ 1 3 6 は、第 1 の一体型ピニオンギア 1 5 0 および第 2 の一体型ピニオンギア 1 5 2 を含む。第 1 の一体型ピニオンギア 1 5 0 は、金属製駆動ロッド 1 4 0 に設けられた第 1 のギアラック 1 5 4 に係合している。第 2 の一体型ピニオンギア 1 5 2 は、駆動部材 1 3 8 の第 1 のギアラック 1 4 1 に係合している。第 1 の一体型ピニオンギア 1 5 0 は、第 1 の直径を有し、第 2 の一体型ピニオンギア 1 5 2 は、第 1 の直径よりも小さい第 2 の直径を有する。

【 0 0 3 6 】

回動関節動作制御

図 6 図 9 を参照すると、ハンドル部分 2 0 に、実施部分 2 2 を外科器具 1 0 の長軸を中心に回動させ、その長軸に対して所定の角度にエンドエフェクタ 1 2 を関節動作させる関節動作制御部 1 3 が組み込まれている。中空の関節動作駆動チューブ 2 0 0 が、閉止スリーブ 3 2 内に同軸的に配置され、関節動作レバー 2 0 2 に機能的に接続されているため、関節動作レバー 2 0 2 の回動により、チューブ 2 0 0 が長軸を中心に回動し、これによ

10

20

30

40

50

り閉止リング250及びエンドエフェクタ12が直角に回動すなわち関節動作する。この閉止リング250の関節動作は、医師が観察しながら操作する作動レバー202の回動の角度及び向きに一致する。例示されている形態では、この関係は1:1であり、作動レバー202の回動の角度が、シャフト23の長軸からの回動の角度に一致し、これにより医師が感覚的に回動の角度を知ることができる。他の角度の関係も選択できることを理解されたい。

【0037】

関節動作制御部13は、ハウジングキャップ60に取り付けられた鏡像である一対の関節動作伝達ハウジング204を含む。更に、関節動作伝達ハウジング204は、長手方向に整合した外部タブ206を含む。医師がこの外部タブ206をねじって、関節動作伝達ハウジング204を回動させ、従ってエンドエフェクタ12を実施部分22の長軸に対して回動させることができる。作動レバー202が、シャフト230に対して垂直に上方に開口した円筒状凹部210内に受容された円筒状関節動作本体208に取り付けられている。関節動作本体208の下端部分は、シャフト23に近接した関節動作伝達ハウジング208の開口214内にスナップフィットするプロング212を含む。このプロング212が、関節動作本体208が円筒状凹部210から引き戻されるのを防止している。

【0038】

環状の歯216が、関節動作本体208の下側部分の周りに配置され、関節動作ヨーク220の歯218と噛合している。関節動作ヨーク220は、閉止スリーブ32に形成された関節動作長方形窓222に亘って延在している。閉止スリーブ32は、エンドエフェクタ12を開閉するために、関節動作制御部13内をスライド式に長手方向に移動可能である。関節動作駆動チューブ200が、固定された関節動作制御部13に対して閉止スリーブ32と共に長手方向に移動する。窓222が、関節動作ヨーク220から内向きに伸びたボス224にクリアランスを提供する。ボス224は長方形の窓222を介して関節動作駆動チューブ200のスロット226に係合し、回動動作のために関節動作駆動チューブ200を長手方向に位置合わせする。中空の関節動作駆動チューブ200が、関節動作機構11から閉止スリーブ32内を経て、閉止スリーブ32の固定タブ227の手前まで伸びている。タブ227は、関節動作駆動チューブ200の基端面の後側で内側に曲がっており、これにより関節動作駆動チューブ200がシャフト23内に保持される。

【0039】

関節動作伝達ハウジング204がシャフト23の閉止チューブ35に機能的に接続されていることを理解されたい。組み立てられたベース部分50及び52の先端開口の円形の内側を向いたリップ230に係合する外周溝228をハウジングキャップ60の基端側に設け、ハウジングキャップ60により、関節動作ヨーク220を関節動作伝達ハウジング204内に維持し、関節動作制御部13をハンドル部分20内に維持することができる。

【0040】

図10及び図11を参照すると、図1及び図2の歯車関節動作機構11が平歯車関節動作機構240として示されている。平歯車関節動作機構240は上記したものと概ね同じであるが、関節動作機構240の他側に追加の関節動作駆動要素を備えているため性能が向上している。関節動作機構240は、閉止スリーブ32内に同軸的に配置された回動可能な中空の関節動作駆動チューブ242を含む。この関節動作駆動チューブ242は、第1の外周部246の周りに設けられた先端側に突出した歯車部分244を含む。歯車部分244は、閉止リング250に取り付けられ、そこから基端側に突出した平歯車248と噛合している。この平歯車248は、閉止スリーブ32から先端側に突出した第1の回動点252及び第2の回動点260を通るピン253を中心に回動する。従って、関節動作回動軸が、第1の回動点252及び第2の回動点260を通り、ピン253により、閉止リング250が閉止スリーブ32に回動可能に接続されている。駆動チューブ242の回動により、歯車部分244と平歯車248が係合し、閉止リング250が第1の回動点252及び第2の回動点260を中心に関節動作する。

【0041】

10

20

30

40

50

中空の関節動作駆動チューブ 242 と閉止リング 250との有効な歯車接觸面積を増大させるために、関節動作駆動チューブ 242 の第2の外周部 254 が、そこから先端側に面して凹んだ歯車部分 256 を有する。歯車部分 256 は、フレーム 34 によって回動可能に支持された逆転歯車 262 によって、閉止リング 250 の反対側から基端方向に突出した第2の平歯車 258 に機能的に接続されている。逆転歯車 262 は、一側が凹んだ先端側に突出した歯車部分 256 に係合し、他側が閉止リング 250 の第2の平歯車 258 に係合している。

【0042】

閉止トリガ 26 を引くと、中空の関節動作駆動チューブ 242 及び回動可能に取り付けられた閉止スリーブ 32 の閉止チューブ 35 が先端側に移動してアンビル 18 が閉じる。
10 閉止スリーブ 32 の閉止チューブ 35 は、平歯車 248 及び 258 の中心のピボット孔 264 及び 266 にピン止めされた回動点 252 及び 260 とこれらの間に延在するフレーム開口 268 によって閉止リング 33 から離間している。フレーム開口 268 は、関節動作中に閉止リング 33 の基端部と閉止スリーブ 32 の閉止チューブの先端部が接觸しないように隙間を提供している。

【0043】

図 11 に、平歯車関節動作機構 240 を含む実施部分 270 の分解図が示されている。フレーム 272 は、回動式に係合するフレーム基端部のブッシュ 274 を用いてハンドル部分 20 (図 1 及び図 2 を参照) に長手方向に取り付けることができる。フレーム 272 の中心に整合した長手方向の開口 278 によって形成されたフレーム溝 276 が、このフレーム溝 276 内を長手方向にスライドする発射コネクタ 280 よりも長い。発射コネクタ 280 の基端部が、金属製駆動バー 140 (図 6 を参照) の先端部にねじ込み式に係合する。発射コネクタ 280 の先端部にはスロット 282 が形成されており、そのスロット内に発射バー 14 の基端部が挿入されピン 284 で止められる。発射バー 14 の先端側部分は、関節動作フレーム部材 290 とフレーム 272 の両方に係合した発射バースロットガイド 288 の下側溝 286 内に配置されている。
20

【0044】

関節動作フレーム部材 290 は、細長い溝形部材 16 の基端部分の取付けカラーニードル 294 に取り付けられる溝形部材固定部材 292 を有する。発射バー 14 は、関節動作フレーム部材 290 の下側スロット 295 内を通過する。関節動作フレーム部材 290 は、発射バースロットガイド 288 によってフレーム 272 の先端部から離間し、弾性コネクタ 296 によってそのフレーム先端部に関節動作のために回動可能に取り付けられている。弾性コネクタ 296 の拡張基端部 298 が、フレーム 272 の先端部を先端側に接続する上側凹部 300 に係合し、その拡張先端部 302 が、関節動作フレーム部材 290 を基端側に接続する上側凹部 304 に係合する。従って、細長い溝形部材 16 が、可撓性部分が介在してハンドル部分 20 に接続される。
30

【0045】

細長い溝形部材 16 はまた、アンビル 18 のアンビルピボット 308 を回動可能に受容するアンビルカムスロット 306 を有する。関節動作フレーム部材 290 を覆う閉止リング 250 の先端側にタブ 310 が設けられており、このタブ 310 が、アンビル 18 上のアンビルピボット 308 に近接したその先端側のアンビルフィーチャー 312 に係合してアンビルを開くことができる。閉止リング 250 が前進すると、その先端側の閉止面 314 が、アンビル 18 のタブ 312 の先端側に位置する傾斜した柱状閉止面 316 に接触する。このカム動作により、アンビルが下降して閉じ、閉止リング 250 の閉止面 314 がアンビル 18 の平坦な柱状面 318 に接触する。
40

【0046】

関節動作機構の横方向 - 長手方向の制御

図 12 を参照すると、外科器具 402 のための横方向関節動作制御部 400 が例示されている。横方向関節動作制御部 400 は、関節動作制御ロッド 406 の長手方向の移動により回動する関節動作機構 404 を備えている。エンドエフェクタ 408 が、上記した要
50

領と同様にピボット412によってシャフト組立体410に接続されている。ただし、この接続には、歯車及び回動関節動作駆動チューブが用いられていない。唯一のピボット412が示されているが、この第1のピボット412の軸に沿ってもう1つのピボットが形成されており、これによりエンドエフェクタ408の他の側面がシャフト組立体410に接続されていることを理解されたい。関節動作開口414が、シャフト組立体410の先端部418及びエンドエフェクタ408の基端部420の両方の端部から離間するように延出したピボット412によって形成されている。関節動作開口414の大きさは、所望の最大許容関節動作が可能となるように回動軸の側面の周りに半径方向に画定されている。

【0047】

10

横方向制御操作部426を示すためにシャフト組立体410から先端方向に取り外されたノブ424が示されている。この横方向制御操作部426は、ノブ424の両側の開口428を通って横方向に延在する。横方向制御操作部426の中心部分430が、基端側に向いたラック432を有する。このラック432は、垂直方向に整合した細長い歯車438の上側部分436に噛合する垂直方向に整合した歯434を有する。垂直方向に整合した細長い歯車438の下側部分440が、基端側が関節動作制御ロッド406に連結された右側を向いたラック442に噛合している。

【0048】

20

従って、横方向制御操作部426が左側に移動すると、基端側を向いたラック432により細長い歯車438が上方から見て反時計回りに回動し、右側に面したラック442が基端側に移動して、関節動作制御ロッド406を基端側に引き戻す。従って、関節動作制御ロッド406がピボット412の左側に位置するエンドエフェクタの基端部420のピン444に取り付けられているため、エンドエフェクタ408が左に回動する。

【0049】

30

様々な他の横方向から長手方向への歯車機構を利用できることを理解されたい。例えば、ラック432及び442の両方が上記したそれぞれの噛合に対して反対側から細長い歯車438に噛合するようにして、同様の結果を得ることができる。更に、長手方向の制御ロッド406の取付けを左のピボットから右側に替えて、2つの噛合の内の一方のみの噛合を逆にすることができる。更なる別法では、これら3つの向きの1つ或いは3つ全ての向きをそれぞれの反対側の構造に変更して制御を逆にし、横方向制御操作部426と反対方向にエンドエフェクタ408が関節動作するようになる。

【0050】

30

上記した横方向から長手方向へ変換する歯車機構が、回動軸に直角なエンドエフェクタ408に対する長手方向の制御ロッド406のピン444における回動接続の距離に相関して一定の関節動作を引き起こす。横方向制御操作部426の移動に対する様々な程度の関節動作が、横方向制御操作部426のラック432と長手方向の制御ロッド406に連結されたラック442の歯車の関係を変更して達成できる。例えば、細長い歯車438が、その下側部分の直径と異なった直径の上側部分を有するようになる。

【0051】

40

関節動作機構の横方向 - 回動の制御

図13-図16を参照すると、図11に示されたものと同様に感覚的な制御構造を医師に提供する関節動作外科器具502に用いられる横方向関節動作制御部500が示されている。具体的には、横方向関節動作制御部500が、横方向の移動を回動動作に変換する。この回動動作は、関節動作駆動チューブ504によって関節動作機構（図13-図16には不図示）に伝達される。関節動作駆動チューブ504の上面の長手方向に整合した溝512に噛合するように、歯が下側に延出したラック506が、横方向制御アクチューター-510の下側508に取り付けられている。

【0052】

50

エンドエフェクタ（図13-図16には不図示）に力がかかった時に関節動作の程度が変わらないように、関節動作逆作動防止装置516が横方向関節動作制御部500に設け

られているという利点がある。具体的には、ラックプレート 518 が、関節動作制御操作部 510 とラック 506との間に配設されている。ラックプレート 518 は、X 形の可撓性ロック部材 522 を受容する中心開口 520 を備えている。関節動作制御操作部 510 は、ラックプレート 518 の中心開口 520 内に下方に延びた 2 つの変形用ブレード 524 および 526 を含む。これらの変形用ブレード 524 及び 526 はそれぞれ、図 15 及び図 16 の平面図において、X 形ロック部材 522 によって画定された先端側 4 分の 1 部分及び基端側 4 分の 1 部分内に配置されている。ラック 506 は、ラックプレート 518 の中心開口 520 内に上方に延びた 2 つの駆動ブレード 532 及び 534 を含む。これらの駆動ブレード 532 及び 534 はそれぞれ、X 形ロック部材 522 によって画定された左側 4 分の 1 部分及び右側 4 分の 1 部分内に配置されている。ラックプレート 518 の中心開口 520 は概ね長方形として示されているが、それぞれが内側を向いて長手方向に整合した当接面 542 を有する傾斜した歯 540 を備えている。これらの傾斜した歯 540 は、X 形ロック部材 522 の右先端側アーム 550 及び左先端側アーム 552 にラチエット式に接触するように、先端縁 548 の右側部分 544 及び左側部分 546 に沿って配置されている。傾斜した歯 540 はまた、X 形ロック部材 522 の右基端側アーム 560 及び左基端側アーム 562 にラチエット式に接触するように、長方形の窓 520 の基端縁 558 の右側部分 554 及び左側部分 556 に沿って配置されている。

【0053】

図 14 に例示されているように、ラックフレーム 518 がノブ 564 に取り付けられているため、関節動作制御操作部 510 またはラック 506 と共に横方向に移動しない。関節動作制御操作部 510 の横方向の移動は、ラックフレーム 518 の長方形の窓 520 の内側に形成された関節動作逆作動防止装置 516 によって伝達される。これとは逆に、関節動作駆動チューブ 504、従ってラック 506 の逆向きの横方向の移動は、関節動作逆作動防止機構 516 の作用により、ラックフレーム 518 内及びノブ 560 内で止められる。従って、関節動作駆動チューブ 504 の運動は阻止される。

【0054】

使用する場合、図 15 に示されているように、横方向関節制御部 500 を中心に合わせると、関節動作制御操作部 510 の右端部 566 及び左端部 568 が等しく延出し、医師がこれを視認できる。変形用ブレード 524 及び 526 が、X 形ロック部材 522 の中心に位置し、アーム 550、552、560、及び 562 に力がかかっていない。アーム 550、552、560、及び 562 は、圧縮されていない状態で延在し、傾斜した歯 540 に接触し、X 形ロック部材 522 の横方向の移動を防止する。関節動作駆動チューブ 504 からラック 506 を介して駆動ブレード 532 及び 534 に伝達される横方向の力は、X 形ロック部材 522 を介してラック 506 に伝わり、移動が防止される。

【0055】

これとは反対に、図 16 に示されているように、医師が関節動作制御操作部 510 を一侧に移動させると、変形用ブレード 524 及び 526 が一対の基端側アーム及び先端側アーム（図 16 では左側）に接触し、その対を長方形の窓 520 から離間する方向に圧縮する。従って、X 形ロック部材 522 がその方向に移動し、これと共に後側のアームの対（例えば、図 16 の右側アーム 550 及び 560）がラチエット式に移動する。この横方向の運動は、前側のアーム 552 及び 562 が図示されているように長方形の窓 520 の側面に到達するまで続く。ラック 506 の駆動ブレード 532 及び 534 が X 形ロック部材 522 と共に移動し、これに応じてエンドエフェクタ（図 16 には不図示）が関節動作する。

【0056】

本発明は、内視鏡処置及び装置について説明してきたが、ここで用いる「内視鏡」などの用語は、本発明を、単に内視鏡チューブ（すなわちトロカール）を用いた外科用ステープラ／切断器具に限定すると解釈すべきものではない。むしろ本発明は、限定するものではないが開放手術はもちろん、腹腔鏡処置を含め、アクセスが小さな切開部に限定されるあらゆる外科処置に用いることができると考えられる。

【0057】

複数の実施形態の詳細な記載によって本発明を例示したが、出願者は、添付の特許請求の範囲がこのような詳細な記載に限定されることを意図したものではない。当業者であれば、更なる利点及び変更形態が明らかであろう。

【0058】

更に別の例では、ここに記載した例示的なハンドル部分20が医師によって手動で操作されるが、例えば、空気式、液圧式、電気化学的、または超音波などによって動力が供給されるハンドル部分の一部または全ての機能も本発明の態様に一致している。更に、これらの機能の各制御は、ハンドル部分を手動で操作して、または遠隔操作（無線遠隔制御装置や、自動化遠隔制御装置など）によって行うことができる。

10

【0059】

更に別の例では、ステープル止めと切断を同時にを行う外科器具が有利であると記載したが、把持装置、カッター、ステープラ、クリップアプライヤー、アクセス装置、薬物／遺伝子治療送達装置や、超音波、高周波、及びレーザーなどを用いたエネルギー装置などの他のタイプのエンドエフェクタで回動式に制御された関節動作も本発明の態様に一致している。

【0060】

本発明の実施態様は以下の通りである。

(1) 前記関節動作制御部が更に、前記関節動作機構の回動軸からはずれた取付け部で前記エンドエフェクタに接続された長手方向の制御ロッドを含み、前記運動変換機構が、前記横方向の運動を長手方向の運動に変換するように機能的に構成されていることを特徴とする請求項1に記載の外科器具。

20

(2) 前記運動変換機構が、前記横方向の運動を前記長手方向の運動に変換するための歯車手段を含むことを特徴とする実施態様(1)に記載の外科器具。

(3) 前記運動変換機構が、前記関節動作制御部に接続された横方向のラックと、前記関節動作制御部の前記ラックに噛合した歯車と、前記長手方向の制御ロッドに接続され、前記歯車に噛合した長手方向のラックとを含むことを特徴とする実施態様(1)に記載の外科器具。

(4) 前記シャフトが更に、回動動作として前記関節動作を前記関節動作機構に伝達する関節動作駆動チューブを含むことを特徴とする請求項1に記載の外科器具。

30

(5) 前記運動変換機構が、前記横方向の運動を前記回動動作に変換するための歯車を含むことを特徴とする実施態様(4)に記載の外科器具。

【0061】

(6) 前記運動変換機構が、前記関節動作制御部に接続された横方向のラックを含み、前記関節動作駆動チューブが、前記横方向のラックに噛合する歯車部分を含むことを特徴とする実施態様(4)に記載の外科器具。

(7) 前記運動変換機構が更に、前記関節動作制御部を前記横方向のラックに接続する逆作動防止機構を含むことを特徴とする実施態様(6)に記載の外科器具。

(8) 前記逆作動防止機構が、窓を備えたフレームと、前記フレームの窓内の所定の位置に横方向に固定され、前記横方向のラックに接続された逆作動防止部材と、前記関節動作制御部に接続され、係合しないで前記逆作動防止部材を横方向に位置合わせするように配置された変形用部材とを含むことを特徴とする実施態様(7)に記載の外科器具。

40

(9) 前記逆作動防止機構が、前記関節動作駆動チューブから前記関節動作機構に運動を伝達するのを防止するための手段を含むことを特徴とする実施態様(7)に記載の外科器具。

(10) 前記横方向関節動作制御部が更に、逆作動防止機構を含むことを特徴とする請求項2に記載の外科器具。

【0062】

(11) 前記横方向関節動作制御部が更に、逆作動防止機構を含むことを特徴とする請求項3に記載の外科器具。

50

【図面の簡単な説明】

【0063】

【図1】関節動作していない位置にある関節動作外科器具の斜視図である。

【図2】関節動作した位置にある関節動作外科器具の斜視図である。

【図3】図1及び図2の関節動作外科器具の開いたエンドエフェクタの斜視図である。

【図4】ステープルカートリッジ部分及び長手方向の中心線に沿った発射バーを示す、図3の線4-4に沿って見た、図1の外科器具の図3のエンドエフェクタの側断面図である。

【図5】発射バーが完全に発射した後の図4のエンドエフェクタの側断面図である。

【図6】回動関節動作制御部を含む図1の外科器具の基端部のハンドル部分の側断面図である。 10

【図7】図1の外科器具の基端部のハンドル部分の組立分解斜視図である。

【図8】図1の外科器具のハンドル部分の先端部分を右前方から見た、回動関節動作制御機構を示す部分破断図である。

【図9】図8のハンドル部分の先端部分を右前方から見た、分解された回動関節動作制御ノブを備えた、回動関節動作制御機構を示す部分破断図である。

【図10】発射部分及びフレーム部分が取り除かれた、図1の外科器具の平歯車関節動作機構及びエンドエフェクタを示す上方からの斜視図である。

【図11】平歯車関節動作機構を含む図1の外科器具の実施部分の組立分解斜視図である。 20

【図12】横方向の関節動作制御機構を示すべく部分的に破断した、図1の外科器具のハンドル部分の先端部を右後方から見た斜視図である。

【図13】図12の横方向関節動作機構の組立分解斜視図である。

【図14】図12の横方向関節動作機構の断面図である。

【図15】ロック部材が係合した状態の図13の横方向関節動作機構の詳細図である。

【図16】ロック部材が係合していない状態の図13の横方向関節動作機構の詳細図である。

【符号の説明】

【0064】

10 外科用ステープラ／切断器具

30

11 関節動作機構

12、408 エンドエフェクタ

40

13 関節動作制御部

14 Eビーム発射バー

16 溝形部材

18 アンビル

20 ハンドル部分

22、270 実施部分

23 シャフト

24 ピストルグリップ

26 閉止トリガ

28 発射トリガ

30 解放ボタン

32 閉止スリーブ

33、250 閉止リング

34、272 フレーム

35 閉止チューブ

36 発射駆動部材

37 ステープルカートリッジ

38 上部ピン

50

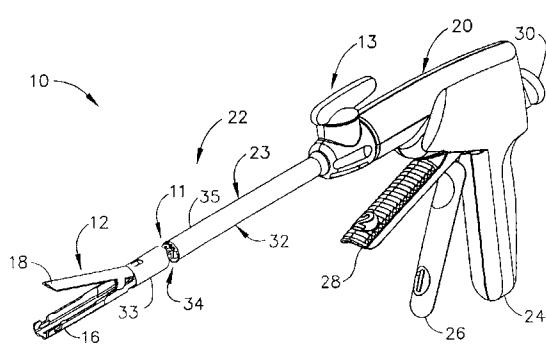
4 0	アンビルポケット	
4 1	ウェッジスレッド	
4 2	アンビルスロット	
4 3	ステープルドライバ	
4 4	発射バー キャップ	
4 5	スロット	10
4 6	中間ピン	
4 7	ステープル	
4 8	切断縁	
4 9	垂直スロット	
5 0	第1のベース部分	
5 2	第2のベース部分	
5 4	円筒状ピン	
5 6	延出部材	
5 8	六角形開口	
6 0	ハウジングキャップ	
6 2	貫通孔	
6 4	ボス	
7 0	外周ノッチ	
7 2	溝形部材固定部材	20
7 4	ハンドル部分	
7 6	歯車部分	
7 8	中間部分	
8 6	ヨーク	
8 9	凹部	
1 0 2、1 1 2、1 2 4	ばね	
1 0 4	第1のクランプフック	
1 0 7	ロックアウトピン	
1 1 8	上部ラッチアーム	
1 2 2	凹部	30
1 2 8	係合面	
1 3 0	前面	
1 3 6	マルチプライヤ	
1 3 8	駆動部材	
1 4 0	金属製駆動ロッド	
1 4 1	第1のギアラック	
1 4 2	第2のギアラック	
1 4 4	第1のノッチ	
1 4 6	歯	
1 4 8	第2のノッチ	40
1 5 0	第1のピニオンギア	
1 5 2	第2のピニオンギア	
1 5 4	第1のギアラック	
2 0 0、2 4 2、5 0 4	関節動作駆動チューブ	
2 0 2	作動レバー	
2 0 4	関節動作伝達ハウジング	
2 0 6	外部タブ	
2 0 8	関節動作本体	
2 1 0	円筒状凹部	
2 1 2	プロング	50

2 1 4	開口	
2 1 6	環状の歯	
2 2 0	関節動作ヨーク	
2 2 4	ボス	
2 2 6	スロット	
2 2 7	タブ	
2 4 0	平歯車関節動作機構	10
2 4 4	歯車部分	
2 4 6	第1の外周部	
2 4 8、2 5 8	平歯車	
2 5 2、2 6 0	回動点	
2 5 6	歯車部分	
2 5 3	ピン	
2 6 2	逆転歯車	
2 6 4、2 6 6	ピボット孔	
2 6 8	フレーム開口	
2 7 4	ブシュ	
2 7 6	フレーム溝	
2 8 0	発射コネクタ	20
2 8 8	発射バースロットガイド	
2 9 0	関節動作フレーム部材	
2 9 2	溝形部材固定部材	
2 9 4	取付けカラー	
2 9 5	下側スロット	
2 9 6	弾性コネクタ	
3 0 6	アンビルカムスロット	
3 0 8	アンビルピボット	
3 1 0	タブ	
3 1 2	アンビルタブ	
3 1 4	閉止面	30
3 1 6	柱状閉止面	
4 0 0、5 0 0	横方向関節動作制御部	
4 0 2、5 0 2	外科器具	
4 0 4	関節動作機構	
4 0 6	関節動作制御ロッド	
4 1 0	シャフト組立体	
4 1 2	ピボット	
4 1 4	関節動作開口	
4 2 4、5 6 4	ノブ	
4 2 6、5 1 0	横方向関節動作制御操作部	40
4 3 0	中心部分	
4 3 2、4 4 2、5 0 6	ラック	
4 3 8	細長い歯車	
5 1 2	溝	
5 1 6	関節動作逆作動防止装置	
5 1 8	ラックプレート	
5 2 0	中心開口	
5 2 2	X形ロック部材	
5 2 4、5 2 6	変形用ブレード	
5 3 2、5 3 4	駆動ブレード	50

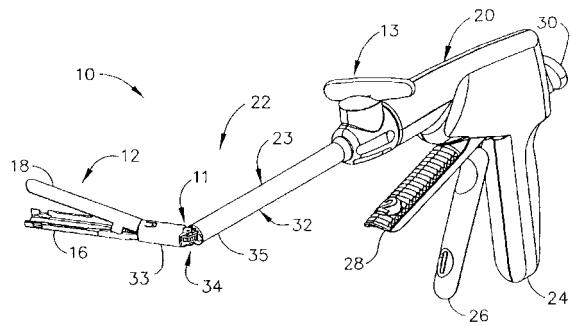
5 4 0 傾斜した歯
 5 4 2 当接面
 5 4 8 先端縁
 5 5 0 右先端側アーム
 5 5 2 左先端側アーム
 5 5 8 基端縁
 5 6 0 右基端側アーム
 5 6 2 左基端側アーム
 5 6 6 右端部
 5 6 8 左端部

10

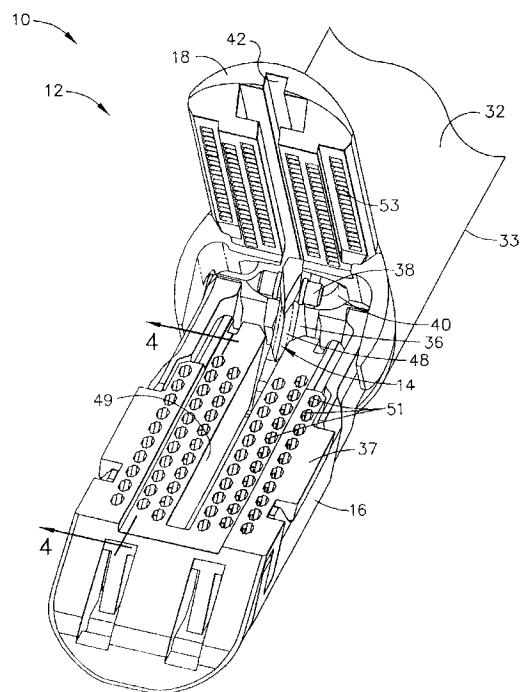
【図1】



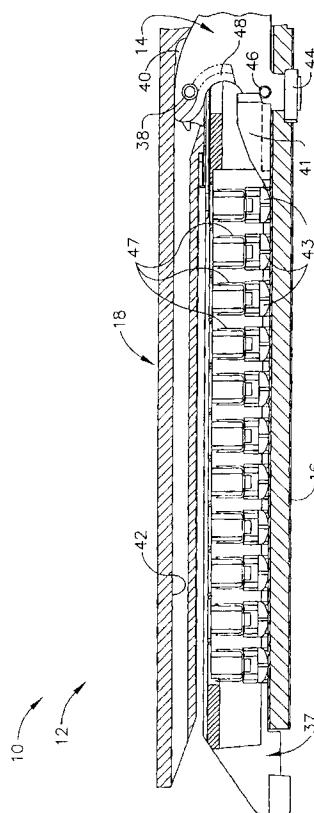
【図2】



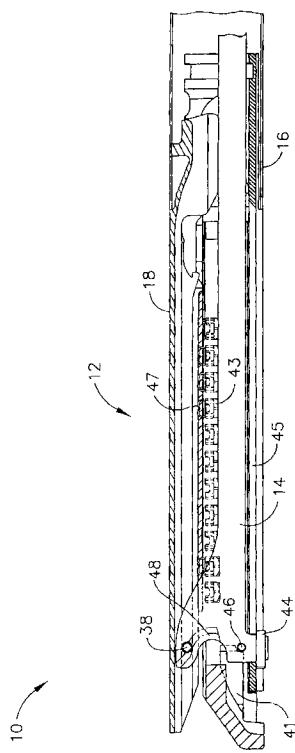
【図3】



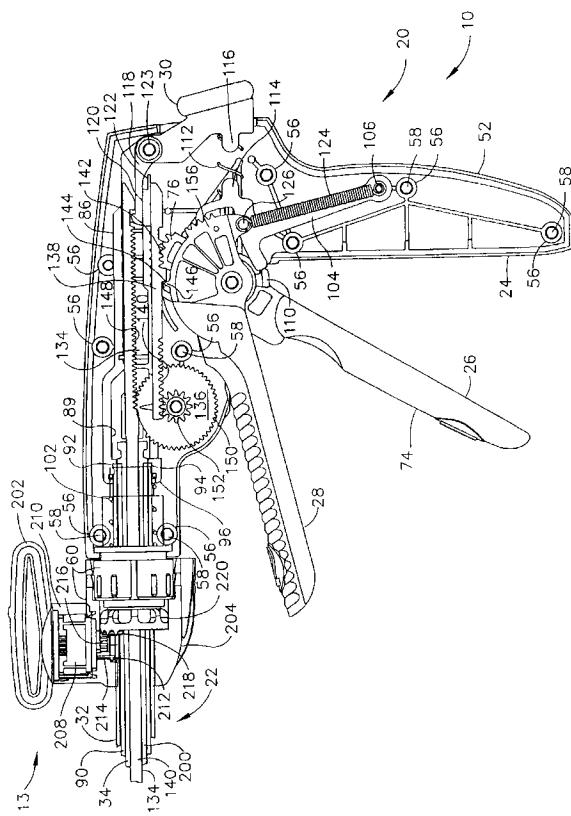
【図4】



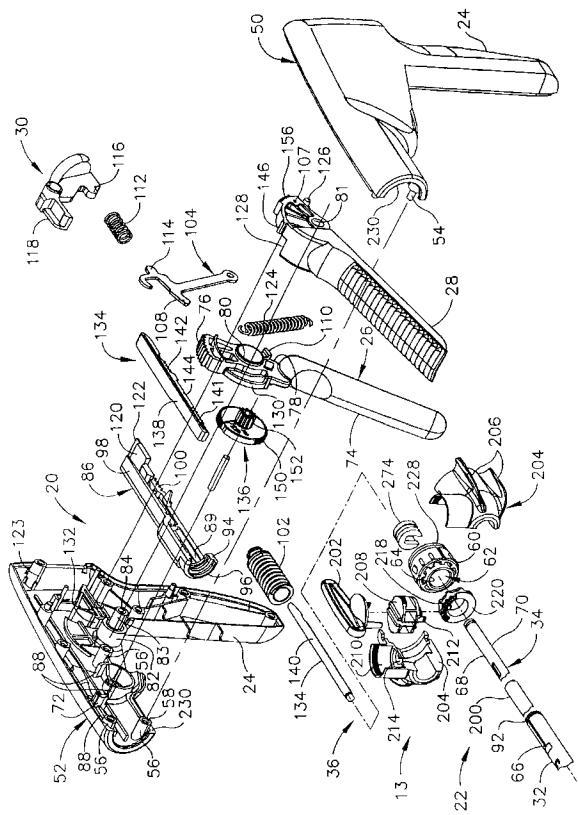
【図5】



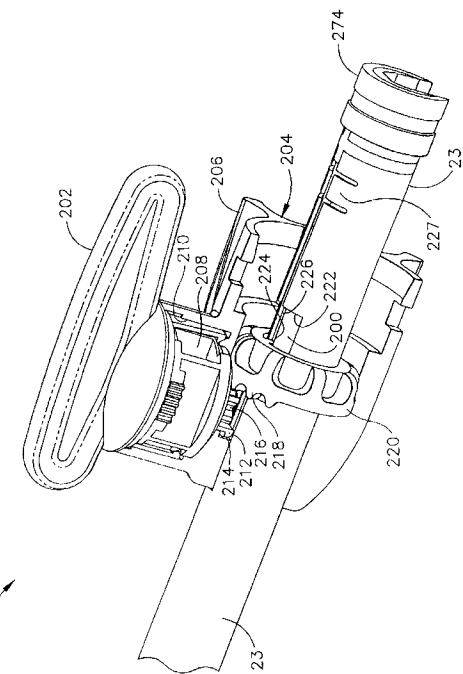
【図6】



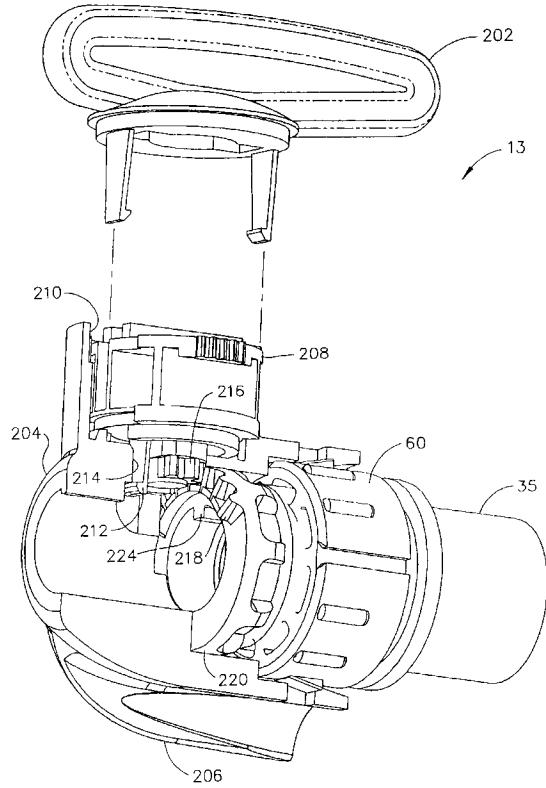
【図7】



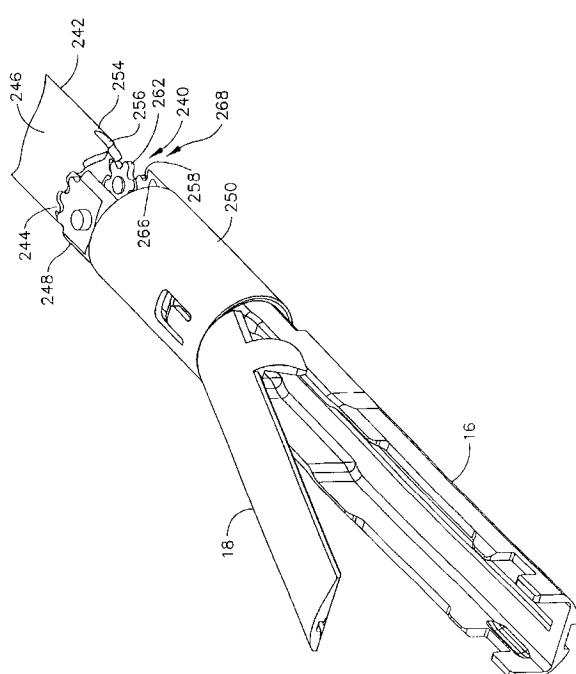
【 四 8 】



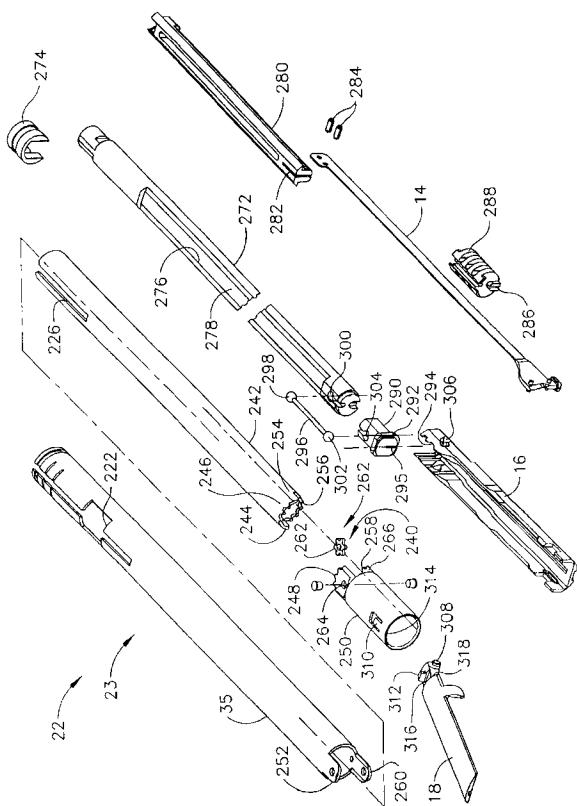
【図9】



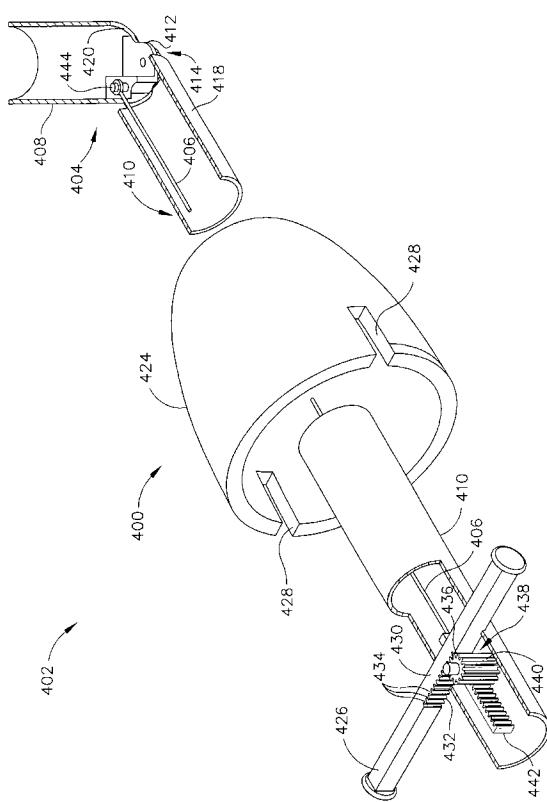
【 図 1 0 】



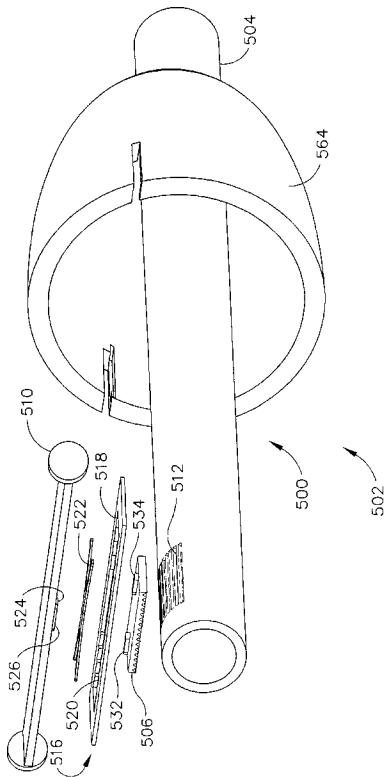
【 図 1 1 】



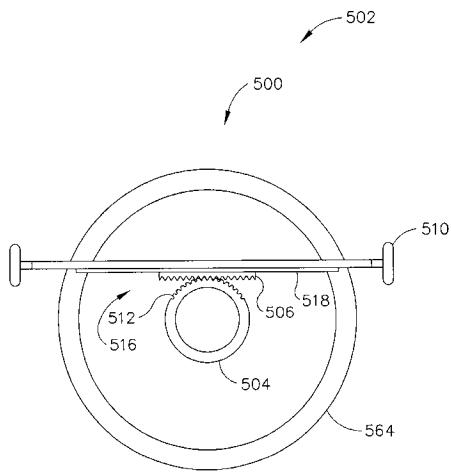
【 図 1 2 】



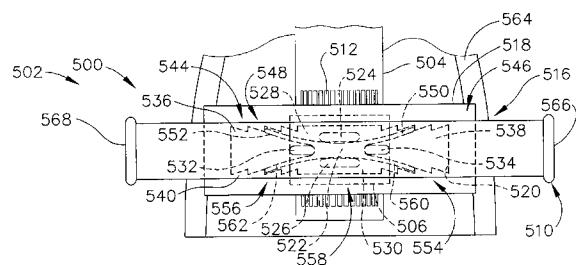
【図13】



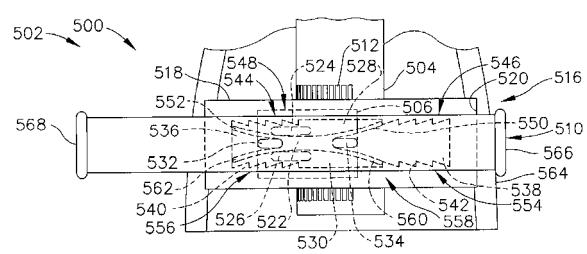
【 図 1 4 】



【図15】



【図16】



フロントページの続き

(74)代理人 100101133

弁理士 濱田 初音

(72)発明者 ケニース・エス・ウェールズ

アメリカ合衆国、45040 オハイオ州、メイソン、スワン・プレイス 9675

F ターム(参考) 4C060 DD13 DD23 FF04 FF06 FF19 GG05 GG06 GG22 MM24

【外國語明細書】

2005028148000001.pdf

专利名称(译)	一种手术器械，具有沿横向移动的关节运动控制部		
公开(公告)号	JP2005028148A	公开(公告)日	2005-02-03
申请号	JP2004202202	申请日	2004-07-08
[标]申请(专利权)人(译)	伊西康内外科公司		
申请(专利权)人(译)	爱惜康完 - Sajeryi公司		
[标]发明人	ケニースエスウェールズ*		
发明人	ケニース·エス·ウェールズ*		
IPC分类号	A61B17/10 A61B17/072 A61B17/28 A61B17/32		
CPC分类号	A61B17/07207 A61B2017/2927 A61B2017/2943 A61B2017/320052		
FI分类号	A61B17/10 A61B17/28.310 A61B17/32.330 A61B17/072 A61B17/10.310 A61B17/28 A61B17/32		
F-Term分类号	4C060/DD13 4C060/DD23 4C060/FF04 4C060/FF06 4C060/FF19 4C060/GG05 4C060/GG06 4C060/GG22 4C060/MM24 4C160/CC01 4C160/CC09 4C160/CC23 4C160/FF04 4C160/FF06 4C160/FF19 4C160/GG22 4C160/GG30 4C160/GG32 4C160/JJ12 4C160/KK02 4C160/KK06 4C160/MM32 4C160/NN02 4C160/NN09 4C160/NN12 4C160/NN14 4C160/NN15 4C160/NN23		
优先权	10/615972 2003-07-09 US		
其他公开文献	JP4667774B2		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

要解决的问题：为手术器械提供改进的关节控制部件。解决方案：适于与内窥镜一起使用的铰接式外科手术器械设置在手柄部分上，该手柄部分具有侧向关节运动控制部件，该关节式控制部件通过关节运动控制部件向临床医生提供关于关节的量和方向的视觉显示和触觉。横向控制操作部分的横向运动被转换为纵向运动或旋转运动，并且通过轴传递到铰接机构。用于通过旋转操作关节运动机构的侧向关节运动控制部件的一种形式设置有关节运动后驱动防止装置，其防止施加到末端执行器的力量引起所选择的关节运动角度的改变。

